

館林厚生病院だより 2016.2.10

りれいと



vol. 57

理念

信頼、安心 すべては、患者さんのために

基本方針

1. 常に医療資源を効率的に利用し、医療の質と経済性の調和をめざす
2. チーム医療に取り組み、安全な医療と快適な療養環境を提供する
3. 地域医師と共助し、住民の健康を支える病院となる

HP <http://www.tatebayashikoseibyoin.jp/>

地域包括ケア病棟開設のご案内

平成28年3月1日から、「地域包括ケア病棟」を開設します。

地域包括ケア病棟とは？

急性期治療を終えた患者さんの、在宅復帰をお手伝いする退院準備のための病棟です。

どのような場合に入院できるの？

- ・在宅での療養準備が必要な方
- ・在宅復帰のためのリハビリが必要な方

入院期間は？

患者さんの状態により判断しますが、保険診療上、最大60日までが限度です。

入院費用は？

入院費は定められた地域包括ケア病棟入院料を算定します。入院基本料、投薬料、処置料、検査料、リハビリ料などすべてが含まれますが、急性期病棟のような高度な治療や特殊な検査には対応できません。

(差額ベッド代やおむつ代など、保険診療対象外のものは別に費用がかかります)

入院の手続きは？

当院の急性期病棟からの移動は、主治医などが病状を判断して、患者さんやご家族にご提案させていただきます。

看護師日記 ～番外編～



今回は、昨年4月に入職した看護師と薬剤師を紹介します。

看護師(西7階病棟) 尾澤 美咲

入職してから早いもので9ヶ月が経ちました。

当初は緊張の連続で、先輩スタッフの指導をいただき看護の仕事をするだけで精一杯でした。

しかし、現在は独り立ちし、患者さんに関わる援助が増え、嬉しさと同時にその分、責任感を強く持たなければならないと感じています。

循環器内科の患者さんは背景に生活習慣が関わっていることが少なくありません。しかし、生活習慣を変えることは容易ではありません。そこで、患者さんに関わる中で何が必要なのか、何を手助けすればよいのかを把握し、理解を深めていきたいと思います。また、個別性を捉え、患者さんや家族の思いに寄り添った看護の提供ができるように頑張っていきたいと思います。



薬剤師(薬剤室) 杉本 真望

入職して9ヶ月が経ちました。現在は主に調剤室内服・注射の調剤を中心に高カロリー輸液の混合や、薬に関する問い合わせの受け答え等を行っています。

日々の業務の中で学ぶことは多く、入職してからは処方せん1枚に対しても検査値やバイタルサインの確認、薬の使用 방법이正しいかなど様々な知識が必要だということを改めて痛感させられました。特に薬の問い合わせでは正しい知識と情報の取捨選択が不可欠になります。伝えることの難しさと正確さの重要性を学び、冷静に判断するように日々努めています。

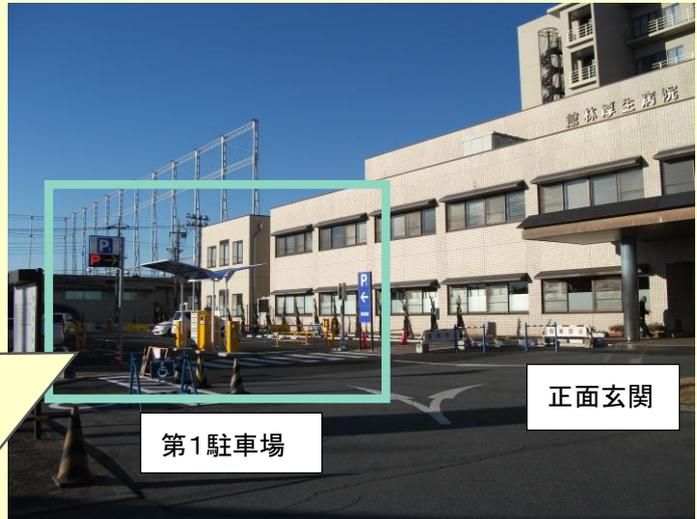
最近は先輩薬剤師のもと病棟業務も行っており、他職種との関わりの多さと業務の幅広さを知り、薬剤師として頼られていることを実感しました。そんな先輩方のように薬剤室の一員として、1日でも早く1人前になれるよう日々努力していきたいです。



第1駐車場（有料）のご案内

仮設外来棟を撤去した跡地を、第1駐車場（有料・収容台数20台）として、平成27年12月より運用開始いたしました。どうぞご利用ください。

他に、おもいやり駐車場の用意もごさいます。



なお、有料駐車場の料金については、以下のとおりです。

・外来患者さん、検診の方・・・

入庫されてから、6時間まで無料です。（以降1時間ごとに100円ずつ加算されます。）
お会計終了後、診療費領収書と駐車券を総合受付にご提示ください。

・お見舞いの方、入院患者さんのお付添いの方・・・

入庫されてから、1時間まで無料です。（以降1時間ごとに100円ずつ加算されます。）

当院からのお願い

- ❖ 保険証は毎月1回必ず提出してください。
- ❖ 面会時間は午後1時から午後7時までです。入院されている方のためにも時間を守るよう、ご協力ください。

第9回館林邑楽医療フォーラム開催報告

2月6日(土)午後1時30分より、館林市三の丸芸術ホールにおいて、「第9回館林邑楽医療フォーラム ―最愛の人を救うために―」を開催いたしました。

これは、地域住民の皆様の医療と健康に責任を持つ公立医療機関として、医療の現状を伝え、共に考える機会を持つことで、安心できるまちをつくっていききたいという考えから企画したものです。

現状報告では館林消防組合 救急救命士と館林厚生病院 救急看護認定看護師による講演と救急現場の寸劇を行い、特別講演では京都大学環境安全保健機構 健康管理部門 部門長・教授 石見 拓 氏が「～AEDを使おう～心臓突然死から救うために皆さんに出来ること、皆さんにしか出来ないこと」を講演しました。

心停止で搬送されて死亡された方の中には、その場に居合わせた方々が心肺蘇生を行っていたら助かった可能性のある患者さんも多くいます。もちろん、病院は専門的な治療を行いますが、心停止をしてから1分毎に10%ずつ死亡率が上がるといわれているため、倒れた場所から病院に来るまでの時間に適切な処置を行うことで、身近な最愛の人を救えるかもしれない…。その重要性を地域住民の方にも理解していただきたくために、今回は「救急・蘇生」の内容を中心に講演を行いました。

当日は天候にも恵まれ、約160人の方にご来場いただきました。地域住民の皆様が心肺蘇生やAEDに興味を持つきっかけになれば幸いです。



救急現場の寸劇



特別講演の 石見 拓 先生

編集後記

暖冬で例年より早い開花のニュースがありました。

花粉も例年より早いかなあ…と花粉症の私は、ちょっとヒヤヒヤしています。

担当K

発行：館林厚生病院
(広報・年報委員会)

〒374-8533

群馬県館林市成島町262番地の1

TEL 0276-72-3140(代)

FAX 0276-72-5445

